

令和8年3月 日

大東市長 逢坂 伸子 様

大東市総合計画・総合戦略審議会
会 長 三 吉 修

大東市総合計画及び大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について（答申）

令和6年10月31日付け大東戦略企第911号で諮問のありました大東市総合計画（以下「総合計画」という。）及び大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の改訂にかかる諮問について、当審議会として慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

審議の過程で各委員から出された主な意見を次のとおりとし、総合計画及び総合戦略の改訂案については、妥当と認める。

1. 人口減少や地域コミュニティの担い手不足が進む中、自治会をはじめとする地域団体など、コミュニティ基盤の強化を図るとともに、外国人を含めた本市に居住する市民や企業はもとより、地域外の人々も含め、多様な人材がまちを支え、相互連携が図られるまちづくりを推進すること。
2. 独自性のある施策を展開することにより、市の優位性を確立させ、定住促進につなげること。また、施策の推進と合わせて、交通利便性や購入しやすい住宅価格、これまで本市が先進的に取り組んできた施策など、本市の強みや魅力の積極的な発信を強化していくこと。
3. 安全・安心のまちづくりの基礎となる防災・防犯、インフラ老朽化にかかる取組をより一層進めるとともに、誰ひとり取り残さない教育など、特色のある教育の推進や子育て世帯に向けた支援の強化、今後の高齢化社会の進展を見据えた交通施策の展開など、すべての市民が住み続けたいと思えるまちづくりを推進すること。
4. 地域活性化に向けて、既存企業の留置を進めるとともに、空家や遊休地など未利用

財産を活用した誘致や起業を促進すること。

5. ICTの進展を踏まえ、AIなどの最新技術を取り入れた行政サービスの向上とあわせて、デジタルデバイド対策を行うこと。
6. 既存事業の廃止も含めた不断の事業の見直しや、ICTの活用による業務効率化、公共施設の再編などによって歳出を削減するとともに、ふるさと納税の獲得をはじめとする財源確保に努め、負担の先送りをすることなく、将来への投資ができるような持続可能な財政基盤を確立すること。
7. 総合戦略の各施策の実効性を高め、スピード感をもって社会変化に対応した取組を進めるとともに、適宜検証を行い、KPI等の見直しを図ること。